

# 常任委員会活動

鳥取県議会には4つの常任委員会があり、定例会中の付託案件の審議に加え、閉会中も継続審査や県内外調査、勉強会などの活動を続けています。

## 総務教育常任委員会



2月定例会では、本委員会所管の「平成30年度一般会計予算」、「特定地域等の振興を促進するための県税の課税の特例に関する

条例の一部改正について」などの26議案について、慎重に審議を行った結果、いずれも原案どおり可決すべきものと決定した。

また、新たに提出された陳情が2件あり、慎重に審議を行った結果、クレジットカードを用いたギャンブルの規制・自粛を求める意見書の提出を求める陳情は、クレジットに関する法律（割賦販売法）により支払可能見込額を超えたクレジットを利用することはできないことから「不採択」、鳥取県文書の管理に関する規定の適切な運用を求める陳情は、条例等の適切な運用のため、現在、執行部において決裁方法等の見直しを検討されていることから「趣旨採択」と決定した。

## 福祉生活病院常任委員会



2月定例会では、本委員会所管の平成30年度鳥取県一般会計予算をはじめとした26件の議案について、慎重に審議を行った結

果、いずれも原案どおり可決すべきものと決定した。

併せて、新たに提出された陳情2件について、慎重に審議を行った結果、「架空請求被害に係る対策の強化」を求めるものについては趣旨採択、「電子商取引における景品表示法等の適用に係る消費者・事業者への注意喚起及び消費者庁等関係機関への意見書の提出」を求めるものについては不採択と決定した。

県外調査では、1月に熊本県と鹿児島県を訪問し、「(通称)赤ちゃんポスト」への公的関与、ひとり親家庭への学習支援、日本最大のツル渡来地における環境保全の取組、公立病院の新築及び病院機能の高度化について調査した。

## 農林水産商工常任委員会



2月定例会では、本委員会所管の「平成29年度鳥取県一般会計補正予算(第6号)」など5件の先議議案、「平成30年度鳥取県一般

会計予算」など21件の議案について慎重に審議を行った結果、いずれも原案どおり可決すべきものと決定した。

補正予算の主な事業は、工場等の新增設を行う企業を支援する事業などがあつた。

平成30年度予算の主な事業は、先端技術分野における起業を支援する事業、優良果樹園の継承を支援する事業、農業人材の紹介センターの設置を支援する事業、陸上養殖施設の整備を支援する事業などがあつた。

県外調査では、2月に長崎県、福岡県、広島県を訪問し、地域製品の販路拡大、新規就農者確保対策、漁業へのICT活用、ウマヅラハギの養殖による高付加価値化などの取組を調査した。

## 地域振興県土警察常任委員会



2月定例会では、平成30年度鳥取県一般会計予算など26議案について慎重に審議を行った結果、いずれも原案どおり可決すべ

きものと決定した。

併せて、核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書採択を求める陳情について、慎重に審査を行った結果、趣旨採択と決定した。

また、1月に宮崎県、熊本県、福岡県を訪問し、宮崎空港の整備及び利用促進の取組、熊本地震の経験を踏まえた防災対策、日本遺産等の地域資源を活用した観光振興の取組、スポーツ振興及び競技力向上の取組、特殊詐欺対策等について調査を実施した他、2月には、倉吉市内において出前県議会を開催し、県中部の県立観光施設への誘客促進と震災からの復興について、地元の自治体・観光団体等と意見交換を行った。